



は部局の名称



は担当の施設場所



は問い合わせ先電話番号です。

☎066-8686

千歳市東雲町2丁目34番地

☎(24)3131(代) FAX(22)8852

ホームページアドレス <http://www.city.chitose.hokkaido.jp/>

市役所

市役所いんふおめ

いんふおめ

子育てカウンセリング

相談

子育て推進課
児童相談係
☎(24)0935

本庁舎
1階⑦番

【対象】 18歳未満の子どもの保護者

【とき】 5月22日(金)、6月19日(金)、7月24日(金)(10時30分～)

【とく】 ちとせこセンター
※事前に予約をしてください。

子育てを応援する各種制度

子育て

子育て推進課
子育て支援係
☎(24)0328

本庁舎
1階⑦番

乳幼児紙おむつ用ごみ袋の支給

【対象】 4月1日現在、3歳未満の乳幼児を育てている世帯

【支給時期】 5月～6月
※申込手続不要。6月中に届か

ちとせ地域福祉市民会議

地域福祉計画をつくる委員募集!

福祉課主査(地域福祉計画担当)
☎(24)0292(本庁舎1階⑨番)

【対象】 地域福祉に関心がある16歳～69歳の方で会議に継続して出席できる方

【募集人数】 5人程度(選考)

【任期】 6月～11月(無報酬)

【応募方法】 応募用紙か任意の用紙に氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、職業、所属団体、地域福祉に関心のある事項や応募の動機を記入して持参、郵送かFAX、Eメールで応募

【応募期間】 5月11日～6月10日

【応募先】 〒066-8686 東雲町2丁目34
千歳市保健福祉部福祉課地域福祉計画担当
FAX(22)8851 Eメール chiikifukushi@city.chitose.hokkaido.jp

※応募用紙はご希望の方に郵送します。ホームページからも入手できます。

ない場合はご連絡ください。

ちとせ地域子育て応援事業

【内容】 市内の協賛店や施設でちとせ子育て応援カードを提示してさまざまな特典が受けられます。

【対象】 中学生までの子がいる世帯

【利用手続き】 子育て推進課でちとせ子育て応援カードの申込が必要

※子育て応援事業は地域全体で子育て世帯を応援する制度です。

協賛店・施設への登録にご協力ください(随時登録受付中)。

子育て応援特別手当の支給

子育て応援特別手当は、平成14年4月2日から平成17年4月

1日までに生まれた第2子以降の幼児がいる世帯に支給しています。この同居する子どものほかに平成2年4月2日から平成

国保制度上の世帯主の変更ができます

国保の保険料は世帯主の方が納めます。世帯主は、自身が国保に加入していなくても家族が加入している場合は、擬制世帯主として保険料の納付義務があります。保険料を完納し、世帯主の同意があれば、加入者を国保制度上の世帯主に変更することもできます。

国保料の納付は、安心して便利な「口座振替」で

国民健康保険課国保係
☎(24)0279

本庁舎
1階④番

募集

高齢者支援課
高齢福祉係
☎(24)0295

本庁舎
1階⑨番

福祉サービス利用券助成事業の指定事業者登録受付開始

【対象の事業者】 市内でつぎのいずれかの事業を営む事業者

- ・ 公衆浴場や入浴施設
- ・ 公共の浴用を利用する温泉施設
- ・ 路線バスやタクシーなどの運行
- ・ 国土交通大臣の許可を受けて行う患者などの輸送サービス
- ・ 特定の地域を対象として設置するバス運行協議会

【申込書類】 申込書(市指定用紙)、営業許可書などの写し、納税証明書

【申込期間】 5月11日～22日

介護予防活動実施団体の実施事業経費を補助します

補助金

高齢者支援課
高齢福祉係
☎(24)0295

本庁舎
1階⑨番

【対象】 閉じこもり・認知症・うつ病の予防やその方の支援など、介護予防活動を目的としたつぎの事業を実施する団体

事業内容と補助金の限度額	
スポーツなどの健康増進を目的とした事業	3万円
栄養改善などを目的とした事業	5万円
農園運営などを目的とした事業	
活動の成果を敬老会や展示会などで発表することを目的とした事業	8万円
子どもへの指導活動や交流を目的とした事業	
高齢者サロンなどの開設事業	
介護予防教室などの開設事業	8万円
清掃や花壇整備など地域に貢献する事業	

【申請期間】 5月11日～6月5日

information